

TMA近未来医療会議
社会保障と医療に関わる東京都医師会員の意識調査

令和4年4月14日

東京都医師会 TMA近未来医療会議

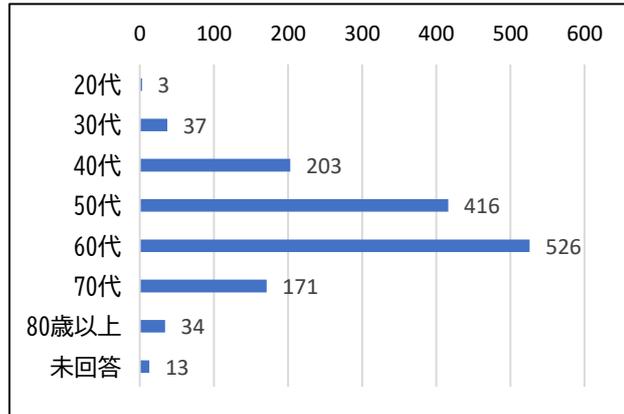
調査の目的と方法

1. 医療・介護・年金・子育てにかかる「社会保障給付費」や保険診療にかかる「国民医療費」等に関する臨床現場の医師の認識に関して：
 - 東京都医師会員の現状（毎年調査することで経年変化）を把握し、会議の方向性や今後の進め方について考察するための有益な情報を得る事を目的にしています。
 - 会員の年齢、都内における勤務地域、専門とする診療科や勤務形態等による考え方の違いを知ることで、会議の討論内容や会員への情報提供の方法等の選択に活かしたいと考えております。
2. 本アンケートを実施することで、医師会員の社会保障問題に対する関心を喚起する効果も期待しています。
3. 調査方法は Google フォームによるアンケートの他、アンケート用紙（紙面回答）を直接東京都医師会に郵送または FAX にて提出でも受け付けます。
4. ご回答の期限は 4 月 11 日 月曜日までといたします。継続については改めてご連絡申し上げます。

■ 回答数 1,403 件（令和4年4月14日現在）

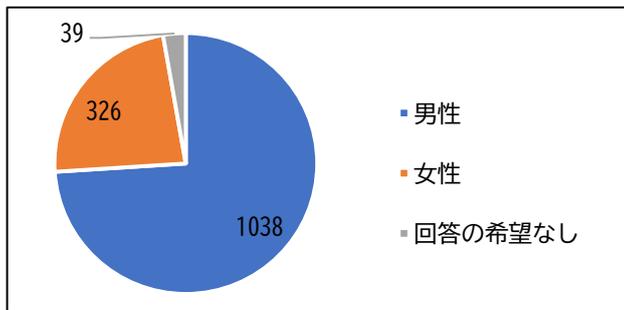
A-1) 年齢

20代	3
30代	37
40代	203
50代	416
60代	526
70代	171
80歳以上	34
未回答	13



A-2) 性別

男性	1038
女性	326
回答の希望なし	39

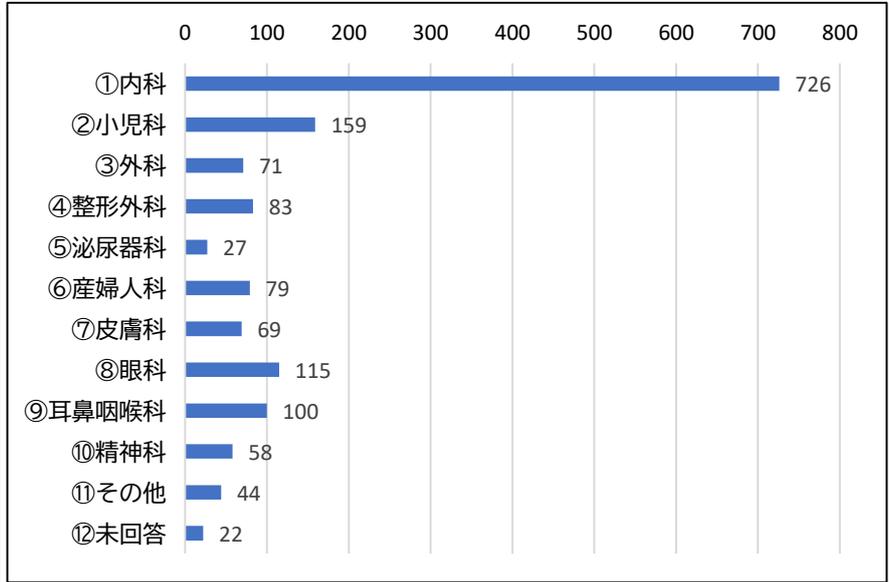


B) 所属医師会

01千代田区	12	21中野区	24	41稲城市	15
02神田	22	22杉並区	31	42八王子市	54
03中央区	10	23品川区	25	43日野市	28
04日本橋	62	24荏原	4	44多摩市	7
05港区	16	25大森	22	45立川市	17
06文京区	35	26田園調布	2	46小金井市	32
07小石川	36	27蒲田	31	47小平市	14
08下谷	42	28北区	17	51東京大学	2
09浅草	16	29豊島区	20	52慶應	3
10墨田区	27	30板橋区	26	53慈恵	29
11江東区	23	31練馬区	71	54日本大学	1
12荒川区	11	32西多摩	9	55日本医科大学	3
13足立区	81	33北多摩	63	56東京医科大学	3
14葛飾区	32	34調布市	6	57女子医大	32
15江戸川区	16	35武蔵野市	17	58東京医科歯科大	2
16新宿区	131	36三鷹市	7	59昭和大学	2
17目黒区	22	37府中市	4	60帝京大学	1
18世田谷区	43	38町田市	35	61順天堂大学	10
19玉川	4	39西東京市	10	62東邦大学	1
20渋谷区	39	40東久留米市	16	63都立病院	2
				未回答	25

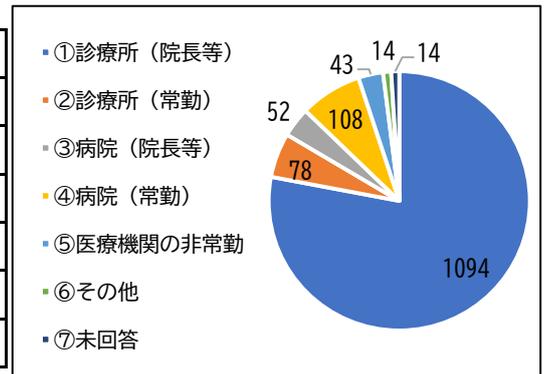
C) 主な診療科

①内科	726
②小児科	159
③外科	71
④整形外科	83
⑤泌尿器科	27
⑥産婦人科	79
⑦皮膚科	69
⑧眼科	115
⑨耳鼻咽喉科	100
⑩精神科	58
⑪その他	44
⑫未回答	22



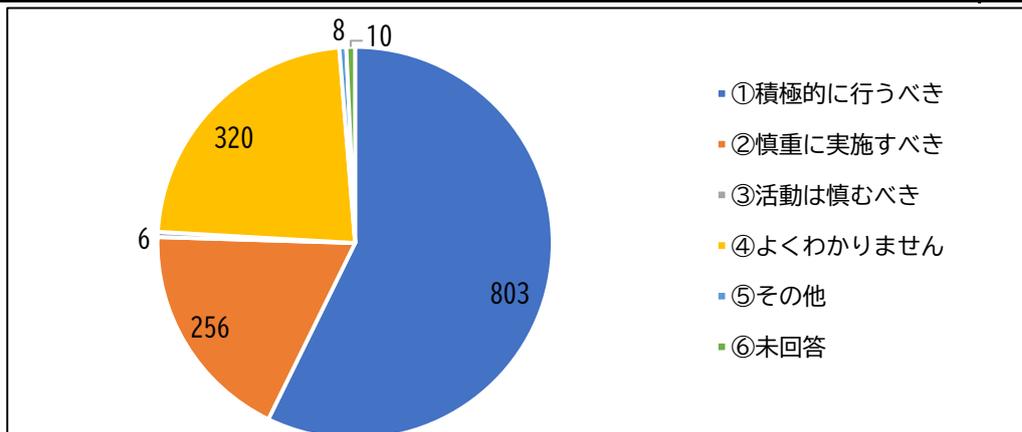
D) 勤務形態

①診療所（院長または法人理事長）	1094
②診療所（常勤）	78
③病院（院長または法人理事長）	52
④病院（常勤）	108
⑤医療機関の非常勤	43
⑥その他	14
⑦未回答	14



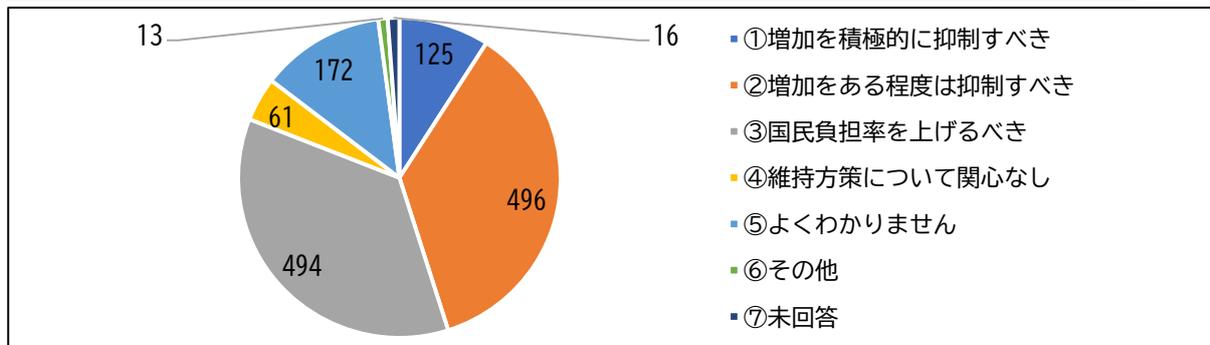
E) 【TMA近未来医療会議について】TMA近未来医療会議の設立趣旨に関して、東京都医師会が近未来の医療に関して幅広く検討し、国や都に対して提言や働きかけをおこなう方針についてどのように考えますか？

①方針を支持し、これらの活動を積極的に行うべきと考えます	803
②方針は理解するが、慎重に実施すべきと考えます	256
③方針は必ずしも支持できず、これらの活動は慎むべきと考えます	6
④よくわかりませんので返答は保留します	320
⑤その他	8
⑥未回答	10



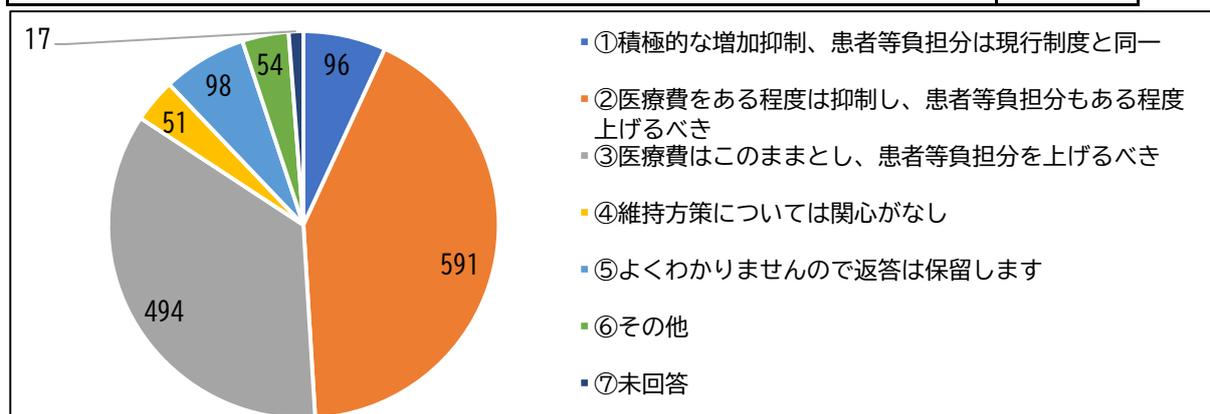
F) 【社会保障給付費について】今後、医療・介護・年金・子育て支援などにかかる「社会保障給付費」の対GDP比は、少子高齢化等にもともなう人口構成の変化にもなると、さらに増加することが予想されます。この課題についてどのように考えますか？

①増加を積極的に抑制し、対GDP比を現行程度に抑えるべきと考えます	125
②増加をある程度は抑制し、対GDP比もある程度は上げるべきと考えます	496
③増加は必要に応じて増えるため、このままで良いが給付に見合うように国民負担率（または対GDP比）を上げるべきと考えます	494
④増加はやむを得ないが、その維持方策については関心が有りません（或いは、医師は積極的に関与すべきではないと考えます）	61
⑤よくわかりませんので返答は保留します	172
⑥その他	13
⑦未回答	16



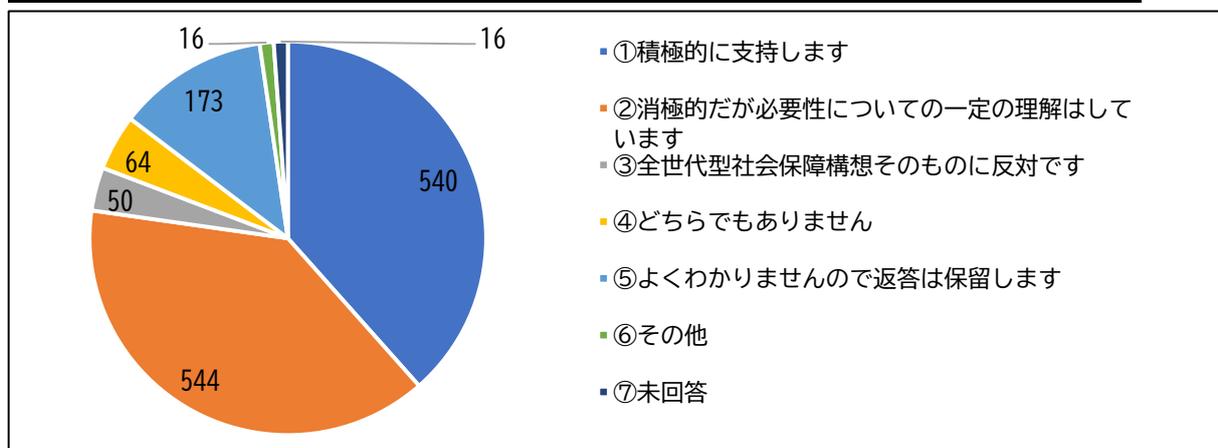
G) 【医療費について】特に医療費の対GDP比はさらなる高齢化の進展（高齢者の中の後期高齢者比率の増大）と医療の高度化等によってさらに増加することが予想されます。主に患者等負担分の観点から、この課題についてどのように考えますか？（資料1の図表1-3と、資料2に示す図表4と5をご参考にしていただきたいと思ひます。図表5に示す通り、国民医療費を制度区分別にみますと、医療保険等給付分が45.2%、後期高齢者医療給付分が35.3%、生活保護、感染症や精神障害難病等の公費負担分が7.3%、患者等負担分は12.3%というのが現状です）

①医療費の増加を積極的に抑制し、患者等負担分は現行制度と同一に抑えるべきと考えます	96
②医療費の増加をある程度は抑制し、患者等負担分もある程度上げるべきと考えます	591
③医療費の増加は必要に応じて増えるためこのままで良いが、給付に見合うよう患者等負担分を上げることも検討すべきと考えます	494
④医療費の増加はやむを得ないが、その維持方策については関心が有りません（或いは、医師は積極的に関与すべきでは無いと考えます）	51
⑤よくわかりませんので返答は保留します	98
⑥その他	54
⑦未回答	17



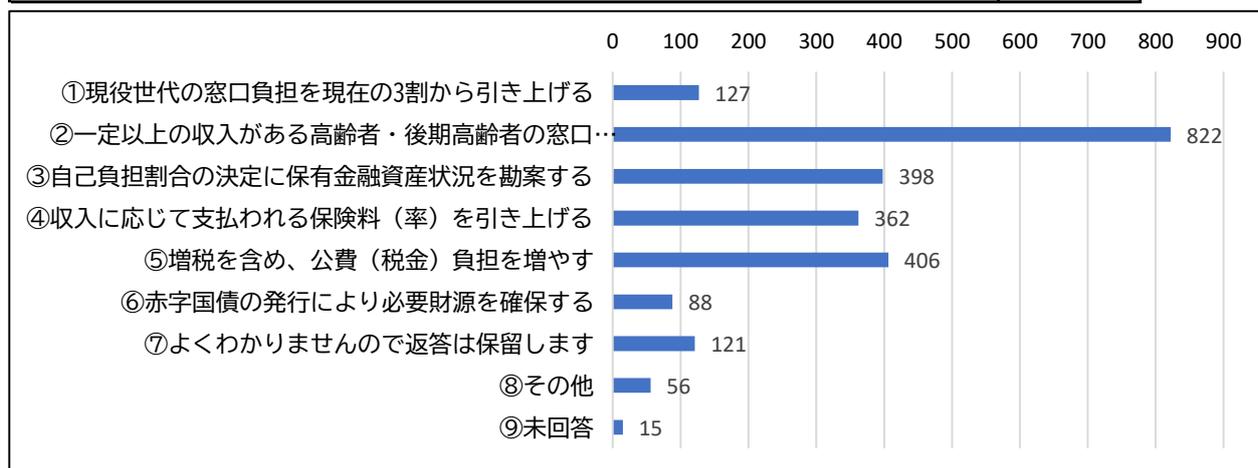
H) 【全世代型社会保障構想について】医療費の負担のあり方について、全世代型社会保障構想の考え方をどのように考えますか？（全世代型社会保障：「高齢者中心ではなく、すべての世代に給付やサービスの対象を広げる一方で、すべての世代が負担能力に応じて負担し、支えあう」仕組み）

①積極的に支持します	540
②消極的だが必要性についての一定の理解はしています	544
③全世代型社会保障構想そのものに反対です	50
④どちらでもありません	64
⑤よくわかりませんので返答は保留します	173
⑥その他	16
⑦未回答	16



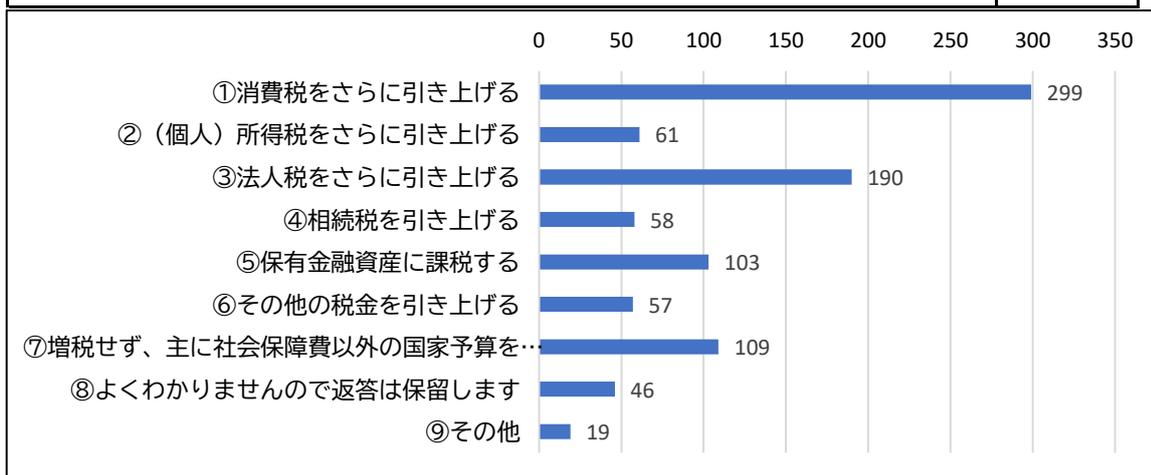
I) 【医療費負担について】今後さらに増大する医療費の負担は何で賄うべきであると考えますか？（複数回答可）

①現役世代の窓口負担を現在の3割から引き上げる	127
②一定以上の収入がある高齢者・後期高齢者の窓口負担を引き上げる	822
③自己負担割合の決定について所得だけでなく保有金融資産状況を勘案する	398
④収入に応じて支払われる保険料（率）を引き上げる	362
⑤増税を含め、公費（税金）負担を増やす	406
⑥赤字国債の発行により必要財源を確保する	88
⑦よくわかりませんので返答は保留します	121
⑧その他	56
⑨未回答	15



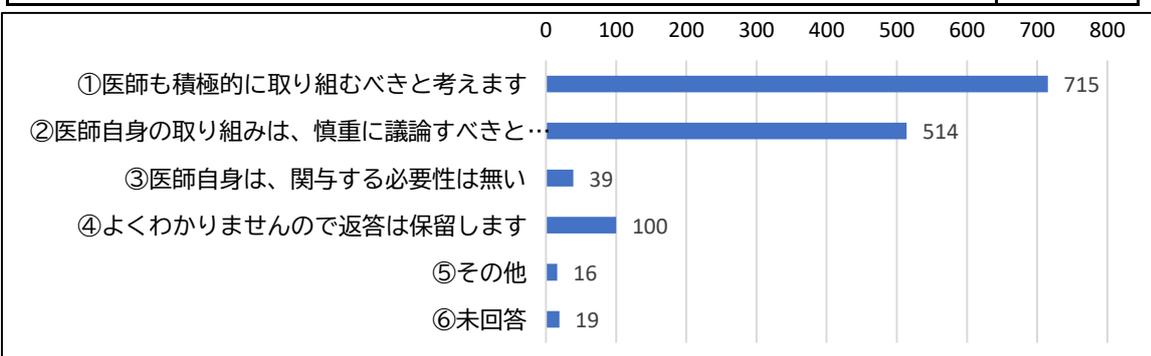
J) 前の設問で⑤に回答した方のみご回答ください。税金による医療費の負担を上げるとすると、その財源は何を想定しますか？（複数回答可）。

①消費税をさらに引き上げて社会保障費（医療費）の増加分に充当する	299
②（個人）所得税をさらに引き上げて社会保障費（医療費）の増加分に充当する	61
③法人税をさらに引き上げて社会保障費（医療費）の増加分に充当する	190
④相続税を引き上げて社会保障費（医療費）の増加分に充当する	58
⑤保有金融資産に課税して社会保障費（医療費）の増加分に充当する	103
⑥その他の税金を引き上げて社会保障費（医療費）の増加分に充当する	57
⑦いかなる税も増やさず（またはある程度増やしたとしても）、主に社会保障費（医療費）以外の国家予算を切り詰めて社会保障費（医療費）の増加分に充当する	109
⑧よくわかりませんので返答は保留します	46
⑨その他	19



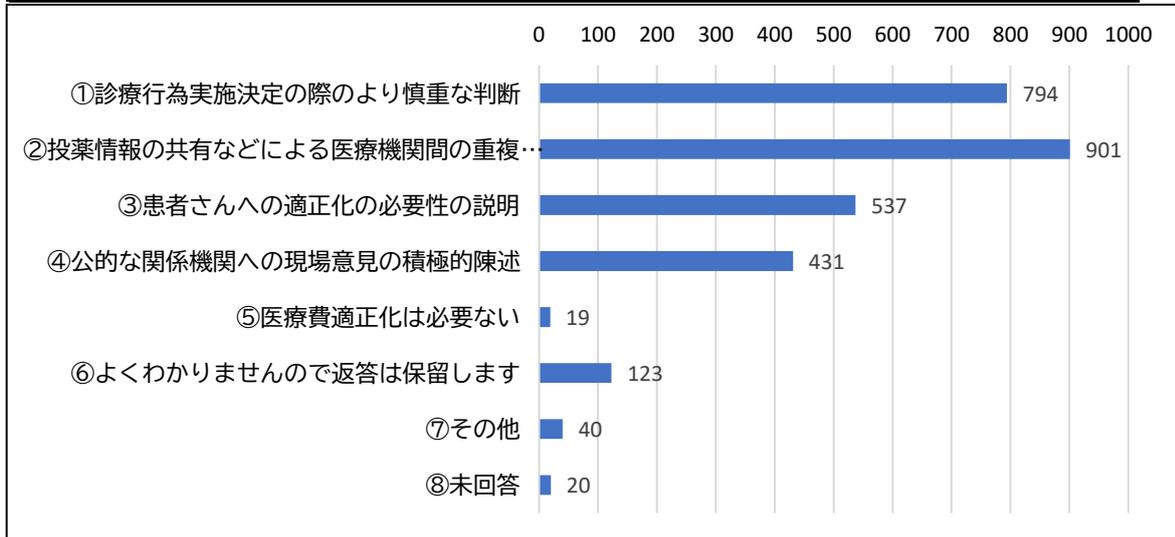
K) 【医療費適正化努力について】TMA近未来医療会議の提言では、医療の価値を正當に評価し必要な医療を確保する事を目的としています。そして「国民にさらなる医療費負担への理解を求めるためには、医療界も自ら必要かつ実効性ある医療費適正化努力（診療報酬以外の様々な取組み）をおこなうことが前提となる」ことを盛り込んでいます。この点についてどのように考えますか？

①医師も必要かつ実行可能な医療費の適正化には、積極的に取り組むべきと考えます	715
②医師自身による医療費適正化の取組みについては、社会状況を見ながら、時間をかけて慎重に議論すべきと考えます	514
③医師自身は、医療費の適正化について考慮をしたり、関与する必要性は無いと考えます	39
④よくわかりませんので返答は保留します	100
⑤その他	16
⑥未回答	19



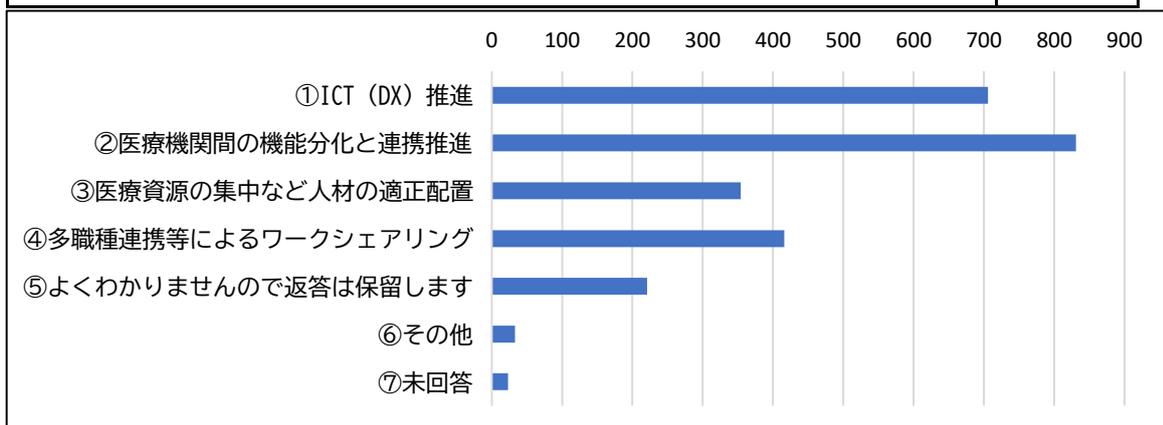
- L) 【医療費適正化への具体的努力について】「医療界が行うべき医療費の適正化への努力」のためには具体的に何に取り組むべきと考えますか？（複数回答可）

①ポリファーマシーの是正、AMR対策など、検査・投薬をはじめ、診療行為実施決定の際のより慎重な判断	794
②検査・投薬情報の共有などによる、医療機関間の重複の排除	901
③診療現場における患者さんに対する適正化の必要性の説明	537
④中医協など医療費に関わる公的な関係機関への現場意見の積極的陳述	431
⑤医療費適正化は必要ないと考えます	19
⑥よくわかりませんので返答は保留します	123
⑦その他	40
⑧未回答	20



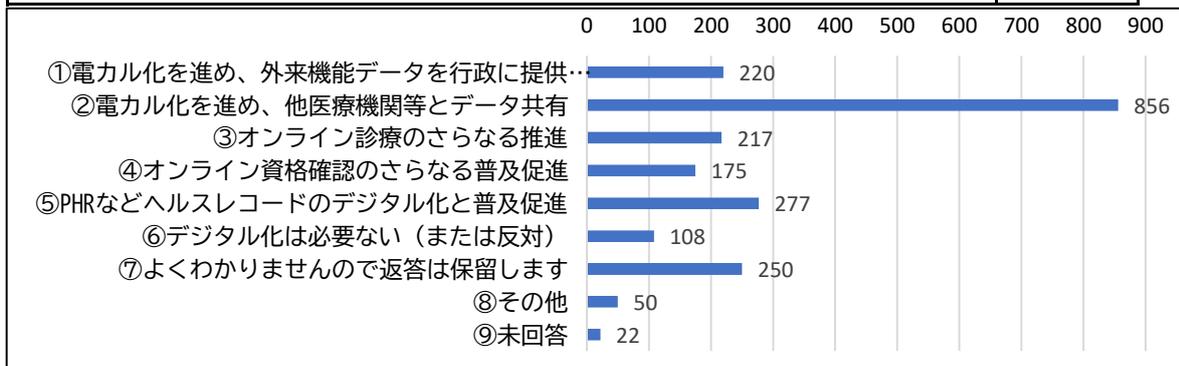
- M) 【医療提供体制の効率化について】今後、「医療提供体制の効率化」を図るとすれば、具体的な方策として、いかなるものが適切と考えますか？（複数回答可）

①ICT (DX) 推進 (ex:診療情報のデジタル化や情報共有などをより加速する)	706
②医療機関間の機能分化と連携の推進	831
③医療機関の統廃合による医療資源の集中など人材の適正配置	354
④多職種連携等によるワークシェアリング	416
⑤よくわかりませんので返答は保留します	221
⑥その他	33
⑦未回答	23



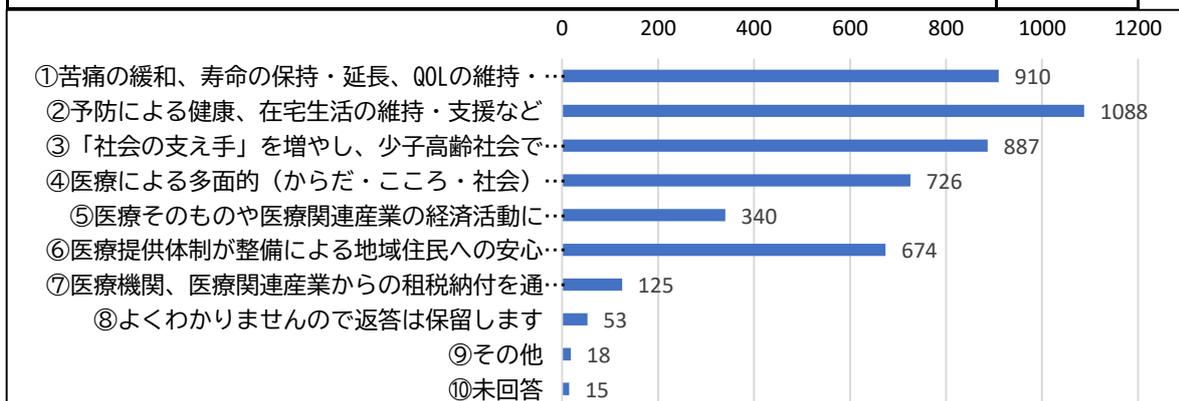
N) 【医療のデジタル化について】医療のデジタル化のうち医療界が率先して行うべきものとして何が重要と考えますか？（複数回答可）

①電子カルテ化を進めた上で、外来機能に係るデータを厚労省等行政に提供する	220
②電子カルテ化を進めた上で他の医療機関等とデータを共有する	856
③オンライン診療のさらなる推進	217
④オンライン資格確認のさらなる普及促進	175
⑤PHRなどヘルスレコードのデジタル化と普及促進	277
⑥デジタル化は必要ない（または反対）	108
⑦よくわかりませんので返答は保留します	250
⑧その他	50
⑨未回答	22



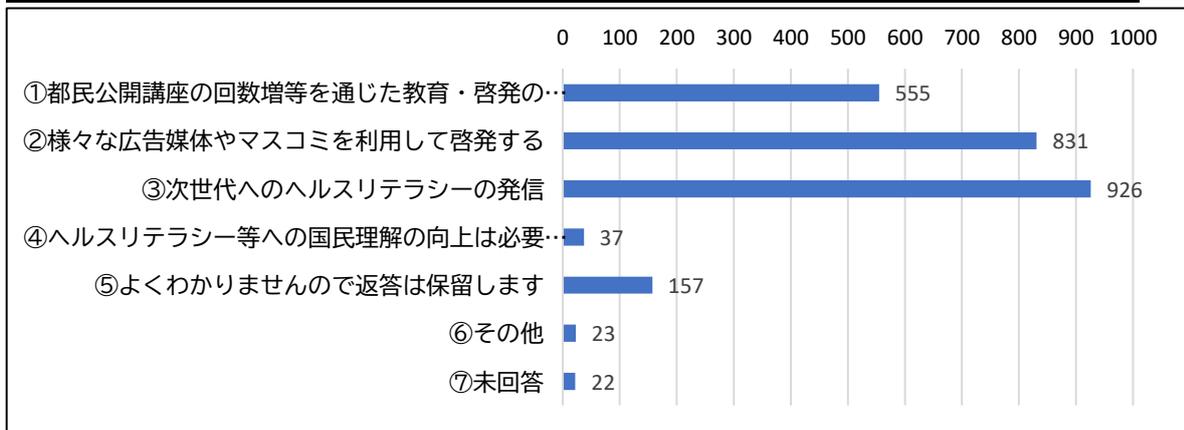
O) 【医療の“価値”について】医療のもたらす価値を広く国民に理解いただくためには、具体的な医療の“価値”とはいかなるものと考えますか？（複数回答可）

①救命、延命、苦痛の緩和、寿命の保持・延長、QOLの維持・向上	910
②予防による健康の維持、在宅生活の維持・支援など	1088
③健康の増進、患者の早期の社会復帰を促すことで、「社会の支え手」を増やし、少子高齢社会でもより活力ある社会を実現する	887
④医療による多面的（からだ・こころ・社会）な子どもの成育と子育てへの支援	726
⑤医療そのものや医療関連産業（医療機器や医薬品の製造など）の経済活動によって、雇用の増大や国富（GDP）が拡大する	340
⑥医療提供体制が整備されていることにともなう地域住民への安心感の供与	674
⑦医療機関、医療関連産業からの租税納付を通じた社会貢献	125
⑧よくわかりませんので返答は保留します	53
⑨その他	18
⑩未回答	15



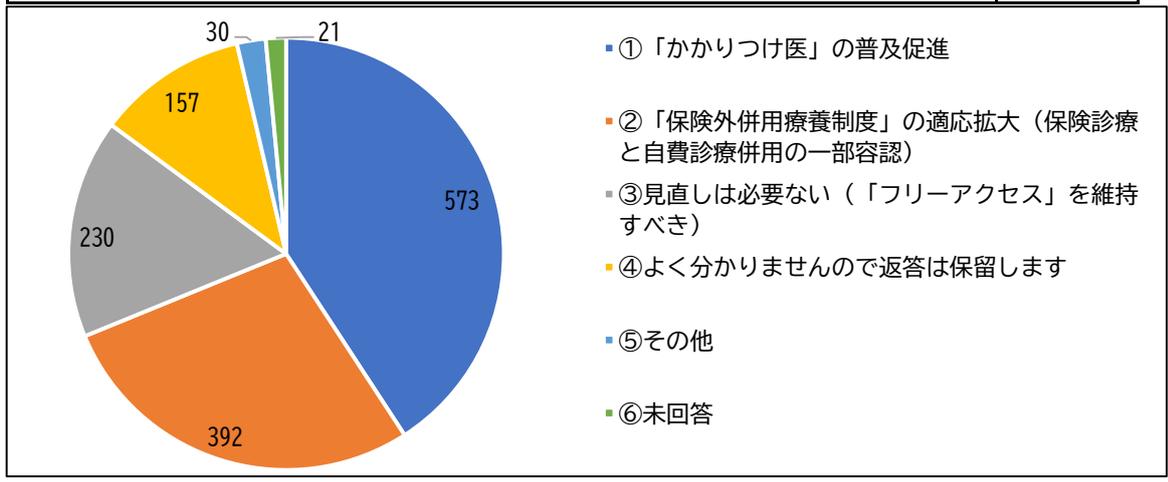
P) 【ヘルスリテラシーについて】東京都医師会では、医療機関への適切なかかり方など国民の“ヘルスリテラシー”向上が重要であると主張しています。さらに医療保険制度など「医療を支える制度」全般に関する国民の理解促進のためには、どのような活動を行うべきと考えますか？（複数回答可）

①都（区）民公開講座の回数増等を通じた教育・啓発の実施	555
②様々な広告媒体（HP・SNS等）やマスコミを利用して啓発する	831
③次世代（小・中学・高等学校など）へのヘルスリテラシーの発信	926
④ヘルスリテラシーや医療保険制度に対する国民の理解の向上は必要ないと考えます	37
⑤よくわかりませんので返答は保留します	157
⑥その他	23
⑦未回答	22



Q) 【フリーアクセスについて】患者の適正な受診行動や医師のサービスの質の向上を図るという視点から、現状の患者の“フリーアクセス”を多少なりとも見直した方が良いと考えますか？（もしそうであるとすれば、どのような方法で行うのが適切と考えますか？）

①「かかりつけ医」の普及促進（医師会として積極的に普及に関与）	573
②診療情報提供書がない場合に一定の金額を基本診療料に加えて支払うなどといった「保険外併用療養制度」の適応拡大（保険診療と自費診療併用の一部容認）	392
③見直しは必要ない（現状の患者「フリーアクセス」を維持すべき）と考えます	230
④よくわかりませんので返答は保留します	157
⑤その他	30
⑥未回答	21



R) 【医療コストの開示・説明について】患者への医療コストの開示や説明の方法について具体的にはどのような方法が適切と考えますか？

①外来や入院医療費の明細書の公費負担分を把握しやすくする工夫	573
②診療時や窓口で患者に直接、「費用総額」にかかる説明、情報提供をおこなう	154
③マスコミ等を利用して診療費について周知する	182
④小・中学・高等学校などの授業で取り扱う	181
⑤医療コストの開示や説明などの啓発活動は不要（または、する必要はない）	75
⑥よくわかりませんので返答は保留します	170
⑦その他	46
⑧未回答	22

